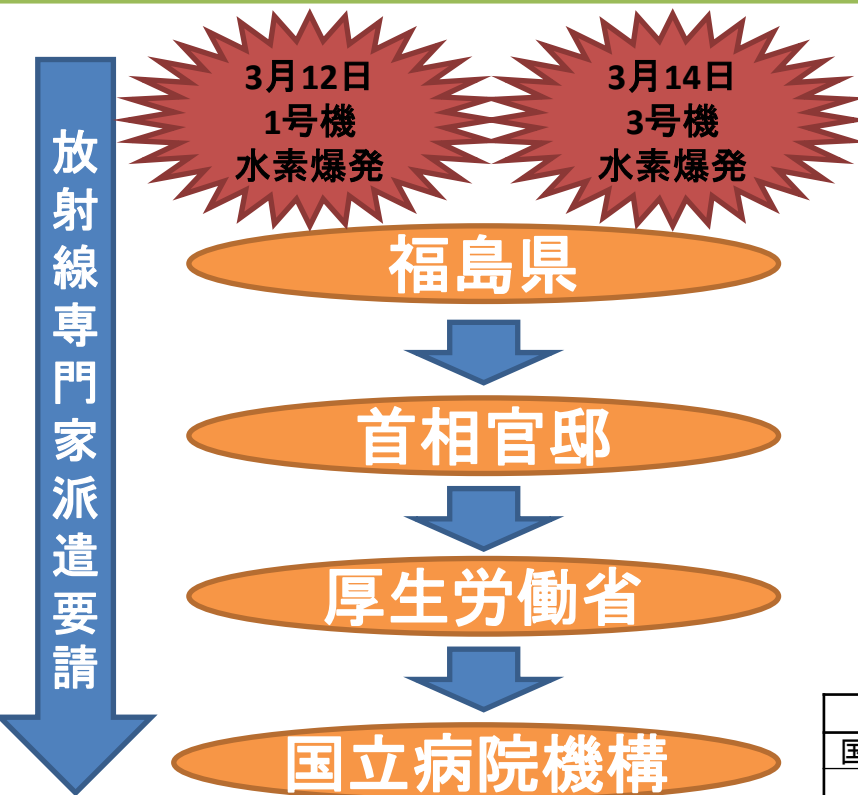


国立病院機構の業務の在り方<②医療政策の実施主体（続き）>

災害の発生や新型インフルエンザ等新興・再興感染症の勃発等、公衆衛生上の重大な危害に対し、厚生労働省や地方自治体と連携し、迅速かつ適切に対応し公衆衛生の確保を図ることは、国立病院機構が果たすべき使命である。

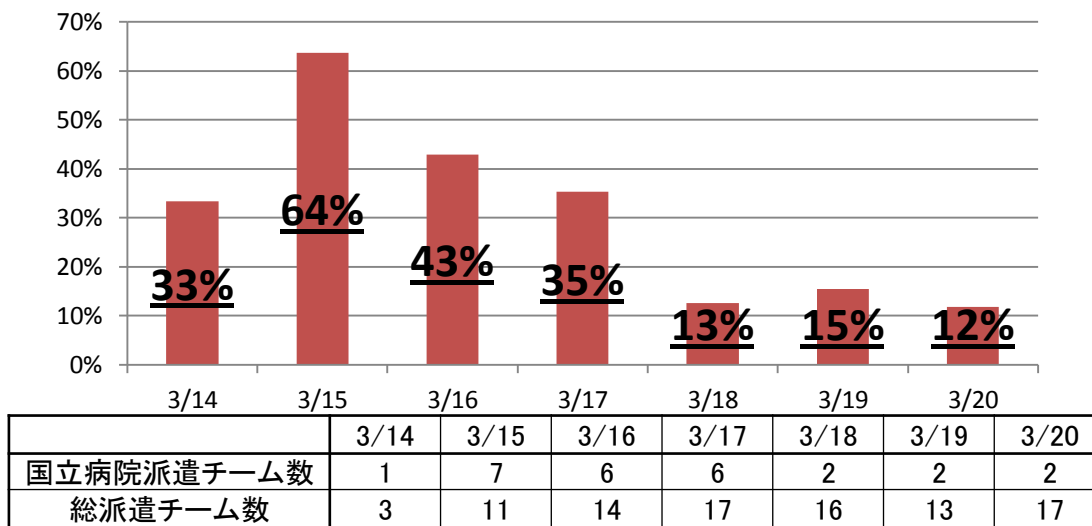
（例）東日本大震災における福島県への放射線スクリーニング班の派遣

原発事故発生後、福島県の要請を受けた厚生労働省の依頼により、国立病院機構は他団体に先駆けて迅速に福島県に放射線スクリーニング班を派遣。



困難な状況の中でも、国民の生命・安全を守るべく政府の依頼等により即座に対応可能な組織は必要不可欠。

福島県派遣放射線サーベイランスチームにおける国立病院の占める割合



国立病院機構の業務の在り方<②医師の育成>

国立病院機構における医師臨床研修について

- 国立病院機構以外では習得が困難なセーフティネット領域（重症心身障害、筋ジストロフィー、結核等）の研修や、144病院のネットワークを活用した施設間の共同プログラムを推進。
- セーフティネット領域の研修を通じて、医師に対しては全人的な医療教育の充実が図られるほか、医師の確保が特に困難な本領域の医師確保にも貢献している。

初期臨床研修

- 144病院のうち、53病院が基幹型、116病院が協力型臨床研修指定病院に指定されている。



医師国家試験合格



国立病院機構の臨床研修指定病院数と研修医数
(平成22年3月31日時点)

| | |
|-----------------------------|------|
| 基幹型臨床研修病院として 指定を受けている病院数 | 53病院 |
| 平成21年度に受け入れた 研修医数 | 714名 |

初期臨床研修修了



| | |
|------------------|------|
| 平成21年度に受け入れた専修医数 | 802名 |
|------------------|------|



専修医（後期臨床研修）制度

- 各専門診療科において数多くの施設があり、関心のある領域や、目指すべき医師としてのキャリアプラン等を基に、施設の選択が可能であるほか、国立高度専門医療研究センターとの連携により高度な技能の習得も可能である。
- 一部の中核病院には臨床研究センターや臨床研究部が整備されており、これらの施設を利用した臨床研究に取り組むことも可能である。

(参考) 連携プログラムの例

- 肥前精神医療センター（佐賀県）では、機構連携研修コースを設置し、特徴の異なる複数の病院で研修を行うことで、オールラウンドに対応可能な精神科医を育成。

ITシステムを用いた機構連携研修コース

研修会・クルズス・症例検討会など同時共有化

| | | |
|-----|------------|---------|
| 1年次 | 肥前精神医療センター | 精神科基礎研修 |
| 2年次 | 琉球病院・花巻病院 | 精神科実践研修 |
| 3年次 | 肥前精神医療センター | 精神科専門研修 |

小児思春期医療・発達障害・アディクシオン医療・認知症・感情障害・精神科救急・司法精神ほか

ライフサイクル精神科専門医療研修